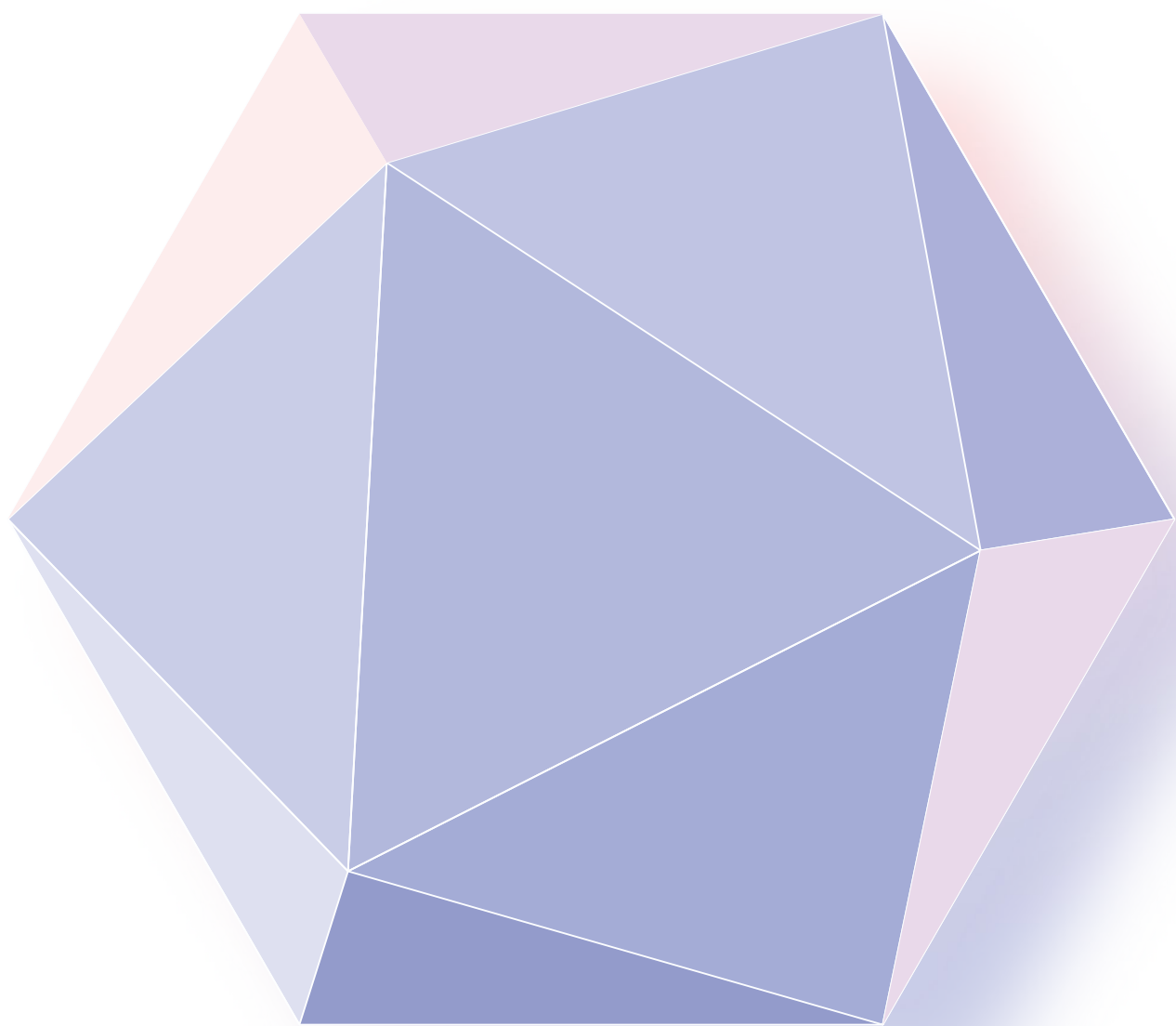


慶應義塾大学 大学院

法 学 研 究 科

2026



GRADUATE SCHOOL OF
LAW

大きく変動する未来社会に、 真の法学的貢献を

研究科委員長からのメッセージ

このパンフレットを手にとってくださいみなさんへ。

法学研究科をご紹介するにあたって、まずは歴史を繙きながらお話をしたいと思います。

慶應義塾における大学院の発足は、明治39(1906)年に遡ります。大学部が設置されてから16年後のことでしたが、それまで義塾は実社会、とくに実業界に出て活躍する人びとを数多く輩出してきました。

しかし、当時の塾長の鎌田栄吉は、官立の学校、つまり国立の大学では育めない「自由研究の気風」を醸成することが大事であると考え、「終身学問に身を委ねる学者」の養成に乗り出します。その時の「大学院規則」には、大学院とは大学部卒業生がさらに「学術の蘊奥を極める」研究所であると謳われています。この「学問の独立」こそ、義塾の創立者である福澤諭吉が『学問のすゝめ』で述べた私学の精神に立ち返るものでした。

そして大正12(1923)年の大学令による組織替えを経たのち、昭和26(1951)年に今日まで続く新制の大学院制度が発足したことを踏まえ、義塾は法学研究科修士課程を、その2年後には博士課程を開設しました。まさに日本がまだ占領下にある時期のことです。当初の法学研究科は民事法学専攻と政治学専攻の2つの部門から成り立っていましたが、昭和38年から公法学専攻がこれに加わり、現在の3専攻制が始まりました。なお、その後も時代の要請に応えるべく改革が行われ、公法学専攻内には宇宙法専修コース、政治学専攻内には公共政策専修コースとジャーナリズム専修コースが設置されています。

法学研究科で学んだ人びとの多くは、その後、学界や法曹界をはじめ、政界、官界、経済界、メディア界、非営利組織等で大いに活躍しています。まさに「学術の蘊奥」を極めた人びとが、学界はもとより、社会の様々な部署や機関で高度な専門性を発揮する時代が到来しているのです。

かつて日本はその近代化のために、西洋から様々な制度を輸入し、社会や国家の枠組みをつくってきました。歴史も文化も異なる国で構築された制度や学知を器用に取り入れることが、近代的な

統治のシステムの構築に必要とされた時代でした。

しかし、グローバリゼーションが著しく進展した現代社会においては、社会や国家といった集団の役割や機能が大きく変化してきています。ひとつの原理に従えばすべてがうまくゆく、といった前提が失われ、あらゆる場面で多面的で多様な価値や考え方のせめぎ合う複雑な問題状況が呈されています。そうした今日の世界で求められているのは、集団を組織し維持しつつ自らの存在を全うする、人間の本性に根差した根本的な“問いかけ”ではないでしょうか。

このような変化と流動化の激しい時代に立ち向かうために、法学研究科では、法律学や政治学等のベースとなる個々の学問のディシプリンをしっかりと身に付ける指導を基本としつつ、日本や国際社会で生起しているアクチュアルな問題を、複数の担当教員が参加して討論し合いながら、現代のニーズを研究に反映させる指導をも積極的に行っています。

また本研究科は世界中からの多くの留学生を迎えており、文化背景を異にする彼ら・彼女らの参加により、ひとつのディシプリンの学びが複眼的に、より豊かになっています。さらに社会人経験を生かした高度なりカレントな学びを可能にする専修コースも設けられており、法学研究科は、様々なバックグラウンドを持った人びとに開かれた場を提供しているのです。

今日、研究者を目指す者にとって、大学で教鞭をとるという道は、少子化の進むなかでますます狭き門となってゆくと考えられています。しかしいつの世であっても、変動期にある社会においては、質の高い研究の需要が必然的に求められるのです。約120年前に慶應義塾に大学院が初めて開かれた時もそうであったように。そして前述した法学研究科のこれまでの歩みは、その需要に応えようとする義塾の試みが確かに実を結んできたことの証でもあります。

かつてなく「自由研究の気風」の価値が高まっている今だからこそ、私たち法学研究科スタッフは、個性豊かで創造性に溢れたみなさんの新たな“問いかけ”に出逢うことを楽しみにしております。

CONTENTS

2	研究科委員長からのメッセージ	10	大学院生の声
3	本法学研究科の特色	11	学位
4	民事法学専攻・公法学専攻	12	進路・留学
5	教員紹介(民事法学専攻・公法学専攻)	13	学費・奨学制度ほか
6	政治学専攻	14	入試日程・入試データ
7	教員紹介(政治学専攻)	裏表紙	Access Informationほか
8	3つのポリシー		

法学研究科ホームページ
<https://www.gs.law.keio.ac.jp/>



法学研究科委員長
堤林 剣



■ 本法学研究科の特色

慶應義塾は、1890(明治23)年に文学・理財・法律の3科からなる大学部を発足させ、私立として日本最初の総合大学となりましたが、1898(明治31)年には政治学部が増設され、ここに現在に連なる慶應義塾の法律学と政治学の研究・教育体制が整いました。大学院法学研究科は、1951(昭和26)年の新しい学制による大学院設立と時を同じくして民事法学と政治学の2専攻で発足し、その後1963(昭和38)年に公法学専攻が設けられ、現在の3専攻となりました。本法学研究科は、法律学・政治学およびその関連・隣接する領域に専門をもつ70名に及ぶ専任教員からなる、日本の法律学・政治学をリードする研究拠点としての位置にある大学院の1つとなっています。

■ 多彩な研究テーマ・教育プログラムの展開

本法学研究科は、法律学・政治学における研究領域を網羅する専任教員を擁しており、自らの問題関心に応じて多彩なテーマを研究できるようになっていることは、まずもってあげられる本研究科の特長といえます。自らの研究テーマのみならず、関連・隣接する領域についても深くひろく学ぶことができるようになっています。

大学院の教育プログラムも多彩な科目が用意されています。個々の専門領域における研究を集中的に深める「特殊講義」「特殊研究」「特殊演習」、専門分野を同じくする複数の教員による共同指導を通じて幅広く多様な視点を養う「合同演習」、実務家などの講師を招き学際的分野の議論を拡充して把握する「総合同演習」などの授業が設置されています。

また、現代社会における今日的課題について、多角的・多面的に考察する視点を養うことをめざして設置されている「プロジェクト科目」は、現代性の高い特定のテーマに絞った内容を扱うもので、学内外の専門家をゲストスピーカーとして招き、そのレクチャーと参加者全員によるディスカッションが行われます。

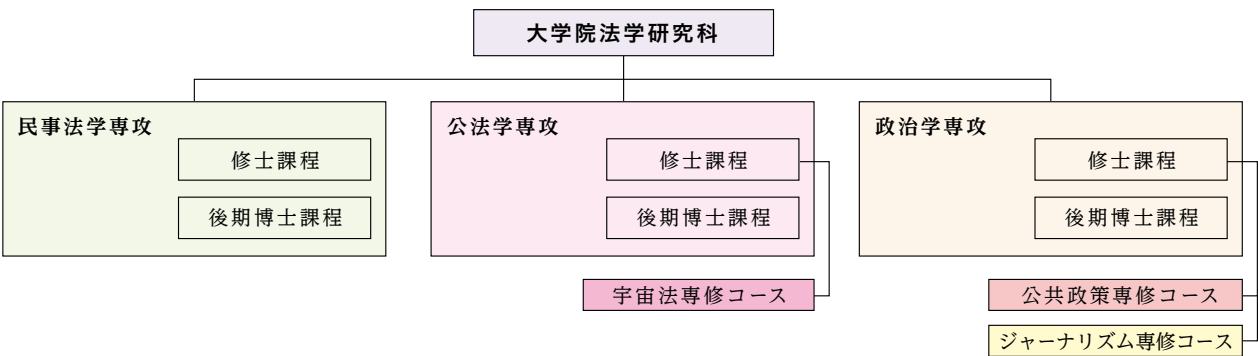
■ デュアルディグリーの導入

デュアルディグリーとは、ある分野で学位を授与された後に別の分野で教育を受け学位を授与される、というように、一定期間に複数の学位を取得できる履修形態をいいます。法学研究科と経済学研究科、ならびに商学研究科では、修士課程の学生にデュアルディグリーを設けており、法学のほか、経済学や商学の専門に関心をもつ学生は、複数の研究科でそれぞれの領域を学ぶことによって、最終的に法学と経済学、あるいは法学と商学という2つの修士学位を3年間で取得できるようになっています。

なお、経済学研究科、商学研究科以外の大学院研究科の設置する科目を履修することもできるようになっており、多岐にわたる研究領域を網羅する総合大学の強みを活かし、知見を広げる契機を得ることができます。

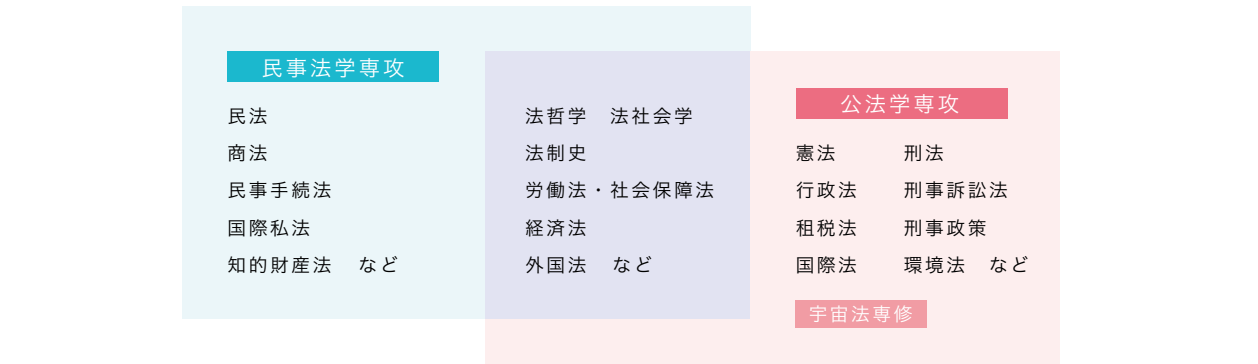
■ 多彩な研究者・高度専門人の輩出

本研究科は、学界や実社会に多彩かつ有用な人材を多く送り出してきました。修士課程を経て後期博士課程に進学し、課程を終えた者の多くは、大学教員・研究者の職に就き、それぞれの学問分野で活躍を続けています。また、修士課程を修了した者は、企業の法務部門やシンクタンクで勤務したり、国際機関や国家機関の公務員やジャーナリストになる等、それぞれの研究歴を活かし、高度専門人として活躍をしています。



■ 民事法学専攻・公法学専攻 Civil Law / Public Law

本法学研究科では、法律学に関して、「民事法学」と「公法学」という2つの専攻が設けられています。民事法学専攻は、民法、商法、民事手続法、国際私法、知的財産法などを、公法学専攻では、憲法、行政法、租税法、国際法、刑法、刑事訴訟法、環境法などを研究対象としています。基礎法学(法哲学、法社会学、法制史など)、外国法、社会法(経済法、労働法など)は、各人の研究テーマにあわせ、民事法学と公法学いずれの専攻に所属することもできます。



■ 宇宙法専修コース

諸外国では、宇宙開発や宇宙に関連した事業を開発展開する指針となる「宇宙条約」(1967年発効)のもと、独自の研究・教育機関を設置し、主体的に国際ルール の策定や国内法整備に向けた人材の育成が行われています。そうしたなか、わが国でも宇宙活動に携わる法務担当者を養成する宇宙法の研究教育拠点の整備が要請されていたところ、平成24(2012)年度に、これまで宇宙法関係の分野で先駆的な研究業績を積み上げてきた慶應義塾において、宇宙航空研究開発機構(JAXA)との密接な連携の下に開設されたのが、本コースです。

課程を修了し、宇宙活動の法務担当者としての資質を備えるに至ったと認められた者には、修士(法学)が授与されます。

指導方針と育成する人材像

法律学的見地から社会の様々な事象は問題を補足・分析し、社会や学問の進展に寄与しようという意欲を持って、自身が専門とする領域における法律学の知見を深め、様々な法制度を支える基礎法理論・法的論理を修得すること、それが、民事法学・公法学の両専攻における指導方針・めざしている教育目標です。

法曹養成を目的とする法務研究科の設置科目の履修を一定程度認めることを通して、理論と実務の調和を図る能力の涵養や、さらに近年では、慶應義塾におけるJST(次世代研究者挑戦的研究プログラム)支援プロジェクトによる学際的研究も奨励しています。

自身の専門の高度な知見や思考力のみならず他領域や基礎法学的な素養をも備えた法律学研究者の育成、そして、社会における現実的諸問題を法的に考えるリーガル・マインドを涵養することによって、企業の法務部門等々、高度専門人として活躍できる人材の養成を行っています。

教員紹介(民事法学専攻・公法学専攻) (2025年度参考、2026年度は変更になる場合があります)

分野	担当者	専門分野
公法学	教授 青木 淳一 AOKI Junichi	行政法 政府規制産業法
	教授 石塚 壮太郎 ISHIZUKA Sotaro	憲法
民事法学 公法学	教授 岩谷 十郎 IWATANI Juro	日本法制史
公法学	教授 太田 達也 OTA Tatsuya	刑事政策 犯罪学 被害者学 アジア法
民事法学	教授 大濱 しのぶ OHAMA Shinobu	民事訴訟法 民事執行法
民事法学 公法学	教授 大屋 雄裕 OHYA Takehiro	法哲学
公法学	教授 オステン,フィリップ OSTEN Philipp	刑法 国際刑法 司法制度論
公法学	教授 亀井 源太郎 KAMEI Gentaro	刑法 刑事訴訟法
民事法学	教授 北澤 安紀 KITAZAWA Aki	国際私法 国際取引法 国際民事手続法
民事法学	教授 君嶋 祐子 KIMIJIMA Yuko	知的財産法
公法学	教授 駒村 圭吾 KOMAMURA Keigo	憲法 言論法
公法学	教授 小山 剛 KOYAMA Go	憲法学
民事法学 公法学	教授 佐伯 昌彦 SAEKI Masahiko	法社会学
公法学	教授 佐藤 拓磨 SATO Takuma	刑法
民事法学	教授 杉田 貴洋 SUGITA Takahiro	商事法
民事法学	教授 鈴木 千佳子 SUZUKI Chikako	商法
民事法学	教授 田高 寛貴 TADAKA Hirotaka	民法
民事法学 公法学	教授 出口 雄一 DEGUCHI Yuichi	日本法制史
公法学	教授 戸部 真澄 TOBE Masumi	環境法

分野	担当者	専門分野
民事法学 公法学	教授 前田 美千代 MAEDA Michiyo	ラテンアメリカ法
民事法学	教授 松元 暢子 MATSUMOTO Nobuko	商法
民事法学	教授 丸山 絵美子 MARUYAMA Emiko	民法
民事法学	教授 南 健悟 MINAMI Kengo	商法 企業取引法 運送法
民事法学	教授 武川 幸嗣 MUKAWA Koji	民法
民事法学	教授 柳 明昌 YANAGI Akimasa	商法 会社法 金融商品取引法
民事法学	教授(法務研究科) 松尾 弘 MATSUO Hiroshi	民法 開発法学
公法学	教授(法務研究科) 山元 一 YAMAMOTO Hajime	憲法
民事法学	准教授 岩川 隆嗣 IWAKAWA Takatsugu	民法
公法学	准教授 漆 さき URUSHI Saki	租税法 国際租税法
公法学	准教授 武井 良修 TAKEI Yoshinobu	国際法 海洋法
公法学	准教授 竹内 悠 TAKEUCHI Yu	宇宙法 国際法
民事法学 公法学	准教授 淵川 和彦 FUCHIKAWA Kazuhiko	経済法 国際経済法
公法学	准教授 藪中 悠 YABUNAKA Yu	刑法
民事法学 公法学	准教授 藪本 将典 YABUMOTO Masanori	西洋法制史
民事法学	専任講師 河野 航平 KAWANO Kohei	民法
民事法学	専任講師 金 美紗 KIM Misa	民事訴訟法
民事法学 公法学	専任講師 林 健太郎 HAYASHI Kentaro	労働法 社会保障法
公法学	専任講師 尹 仁河 YOON Inha	国際法

政治学専攻 Political Science

政治学専攻は、政治思想、政治・社会、日本政治、地域研究・比較政治、国際政治という5つの専門領域から構成されています。政治思想は中世・近代・現代・東洋・比較政治思想史、政治哲学など、政治・社会では現代政治理論、行政学、社会階層論、社会変動論、マス・コミュニケーション論、現代社会理論など、日本政治は近世・近代・現代・戦後日本政治史、日本政治思想史など、地域研究・比較政治ではアフリカ、中東、中国、ロシア、ラテン・アメリカ、アメリカ、東南アジア、朝鮮半島、比較地域研究など、国際政治は現代国際政治、安全保障、国際政治経済、西洋外交史、日本外交史、東アジア国際関係、東南アジア国際関係などを研究対象としています。

公共政策専修コース

政治学専攻・修士課程に設置された公共政策専修コースでは、「政治」に強い公務員・政策専門家を養成するための研究教育を行っています。

欧米の主要大学では、政治家や公務員等の政策専門家を養成するために、修士課程レベルに公共政策系大学院が設置されており、日本でも、専門職大学院制度(2003)に基づく公共政策大学院やさまざまな公共政策系大学院が設置されるようになりました。こうした背景の下、本研究科にも2009年4月に公共政策専修コースが開設されました。課程を修了し、高度専門公務員・政策専門家としての資質を備えるに至った者には、修士(公共政策)が授与されます。

ジャーナリズム専修コース

政治学専攻・修士課程に設置されたジャーナリズム専修コースでは、「政治」に強いジャーナリストを養成するための研究教育を行っています。法学研究科には政治学の多彩な専門家が勢揃いしています。こうした環境の中で専門性の高い政治学の研究に接しながら、ジャーナリストの果たすべき役割についての理解を深めてほしいという趣旨のもと、ジャーナリズム専修コースは設置されました。課程を修了し、ジャーナリストとしての資質を備えるに至った者には、修士(ジャーナリズム)が授与されます。

指導方針と育成する人材像

政治学専攻課程の目指す指導方針・教育目標は、政治学の理論・思想・歴史についての知見を深め、グローバルな視点と比較の観点を持ち、今日的な課題を歴史的文脈に位置づける思考能力と課題発見・解決のための政策指向性を修得することにあります。政治学専攻課程の5つの専門領域は相互に関連しているため、領域横断的な研究を深めることができます。自分の専門性を深めながら広げていくことで、思想・歴史を重視し、グローバルと比較の観点から現在の構造的また喫緊の課題に取り組む政策指向型の研究者・実務家の育成を目指しています。また、「公共政策専修コース」では高度専門公務員・政策専門家の養成、「ジャーナリズム専修コース」は政治に強く社会問題に通じたジャーナリストの養成を目指しています。



教員紹介(政治学専攻) (2025年度参考、2026年度は変更になる場合があります)

担当者	専門分野
教授 井上 正也 INOUE Masaya	日本外交史 戦後日本政治史
教授 大串 敦 OGUSHI Atushi	ロシアおよび旧ソ連諸国の政治
教授 大久保 健晴 OKUBO Takeharu	東洋政治思想史 比較政治思想史
教授 大林 啓吾 OHBAYASHI Keigo	憲法 アメリカ憲法
教授 岡山 裕 OKAYAMA Hiroshi	アメリカ政治・政治史
教授 小川原 正道 OGAWARA Masamichi	日本政治史 日本政治思想史
教授 奥 健太郎 OKU Kentaro	近現代日本政治史
教授 粕谷 祐子 KASUYA Yuko	比較政治学理論 政治制度 東南アジア政治
教授 柏原 宏紀 KASHIHARA Hiroki	日本政治史 日本行政史 日本経済史
教授 烏谷 昌幸 KARASUDANI Masayuki	ジャーナリズム論 政治社会学
教授 小嶋 華津子 KOJIMA Kazuko	現代中国政治
教授 近藤 春生 KONDOH Haruo	財政学 経済政策 政治経済学
教授 澤井 敦 SAWAI Atsushi	社会理論 社会学史 死の社会学
教授 塩原 良和 SHIOBARA Yoshikazu	社会学・社会変動論 多文化主義・移民研究 オーストラリア社会研究
教授 杉木 明子 SUGIKI Akiko	現代アフリカ政治 国際関係論
教授 詫摩 佳代 TAKUMA Kayo	国際政治経済論
教授 竹ノ下 弘久 TAKENOSHITA Hirohisa	社会階層論 計量社会学 比較社会学
教授 谷口 尚子 TANIGUCHI Naoko	現代政治理論

担当者	専門分野
教授 田上 雅徳 TANOUE Masanaru	西欧政治思想史
教授 築山 宏樹 TSUKIYAMA Hiroki	政治過程論 政治理論基礎
研究科委員長 教授 堤林 剣 TSUTSUMIBAYASHI Ken	18・19世紀フランス政治思想史
教授 錦田 愛子 NISHIKIDA Aiko	中東地域研究 パレスチナ・イスラエル政治 移民／難民研究
教授 西野 純也 NISHINO Junya	現代韓国朝鮮政治 東アジア国際政治 日韓関係
教授 細谷 雄一 HOSOYA Yuichi	外交史 国際政治学
教授 宮岡 勲 MIYAOKA Isao	安全保障論 国際政治理論
教授 森 聡 MORI Satoshi	現代国際政治 戦後アメリカ外交・国防政策
教授 山腰 修三 YAMAKOSHI Shuzo	マス・コミュニケーション論 政治社会学
教授 山本 信人 YAMAMOTO Nobuto	東南アジア政治 東南アジア国際関係
教授(メディア・コミュニケーション研究所) 津田 正太郎 TSUDA Shotaro	メディア研究 プロパガンダ研究 英国メディア史
准教授 小田 勇樹 ODA Yuki	行政学／公共経営／公務員制度
准教授 笠井 賢紀 KASAI Yoshinori	地域社会論 質的社会調査法
准教授 舩方 周一郎 MASUKATA Shuichiro	現代ラテンアメリカ政治 ブラジル研究 環境政治
准教授 松浦 淳介 MATSUURA Junsuke	現代日本政治論 立法過程論
専任講師 長野 晃 NAGANO Akira	政治哲学・政治理論・政治思想史
専任講師 バレット, トーマス BARRETT Thomas	近世・近代中国の政治外交史 東アジア国際関係史

3つのポリシー

学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)

法学研究科における学位授与の方針

修士の学位は、各自の専門分野や周辺領域に関する科目につき所定の単位を修得するとともに、修士学位請求論文において、当該分野や社会に存する問題を析出した上で、独自の視点から考察を行い、論理的帰結を導くことができたと評価された者に授与される。

博士の学位は、博士学位請求論文において、従来の基礎的研究を十分に咀嚼した上で、独自の視点からそれらの問題を再解釈・再定位する専門的な分析を示し、学界に何らかの寄与ができたと評価された者に授与される。

民事法学専攻および公法学専攻における「修士(法学)」の学位授与の方針

法学的見地から社会の様々な事象や問題を捕捉・分析し、社会や学問の進展に寄与しようという意欲をも持って、自身が専門とする領域における法律学の知見を深め、様々な法制度を支える基礎法理論・法的論理を修得することが求められる。修士学位請求論文においては、社会に生起する諸問題について、従来の議論を客観的に整理検討した上で、これを法的視点から分析し、法的論理に基づき主体的に判断しつつ、自らの主張を説得的に表現することのできる研究能力・実務能力を示すことが求められる。

政治学専攻における「修士(法学)」の学位授与の方針

政治学的見地から社会の様々な事象や問題を捕捉・分析し、社会や学問の進展に寄与しようという意欲をも持って、政治思想論、政治・社会論、日本政治論、地域研究・比較政治論、国際政治論のうち、自身が研究する領域の専門的知見を深め、政治学ないしは社会学全般にかかわる理論、思想、歴史などの基礎的素養を修得することが求められる。修士学位請求論文においては、政治学はもとより社会科学全般についての幅広い学理と、絶えず変化し続ける現実社会の緊張関係を意識しながら、政治学的視点から高度に理論的かつ実践的に社会事象を分析する研究能力・実務能力を示すことが求められる。

「博士(法学)」の学位授与の方針

社会科学を究めるべく、社会の諸事象を科学的に分析し、問題の発見と解決を図ること、そして、法学・政治学の学問的発展に寄与することを強く意欲しつつ、法学・政治学それぞれの分野における高度の専門的知識を有していること、そして多角的・客観的視点から考察を加えるのに必要となる諸外国の法学・政治学に関する知見も十分に有していることが求められる。博士学位請求論文においては、社会のなかから問題を発見し、処理し、解決を図る上で必要となる精緻な分析・判断能力と、ひろく諸外国の知見や国際的な視点を採り入れるための高度の外国語能力、そして、自らの研究成果を的確に伝えることのできる表現能力を示すことが求められる。

各専修コースの「3つのポリシー」については、ホームページをご参照ください。
【法学研究科 ホームページ】<https://www.gs.law.keio.ac.jp/>



教育目標：教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラムポリシー)

本研究科では、個々の専門領域における研究を集中的に深める「特殊講義」「特殊研究」「特殊演習」、特定の専門領域を複数教員の参加によって幅広く多様な視点で検討する「合同演習」、実務家などの講師を招き学際的分野の議論を拡充して把握する「総合同演習」などの授業が設置されている。また、今日的課題について多角的・多面的に考察する視点を養うことをめざして設置されている「プロジェクト科目」は、現代性の高い特定のテーマに絞った内容で塾内外の専門家を招きながら議論を重ねるものである。なお、他研究科設置の科目の履修を可能とする「専修ユニット」というカリキュラムも用意されている。

■修士課程における研究教育の方法とプロセス

修士課程では、上述のような多彩な科目を履修するとともに、修士課程の入学選考に際して提出・審査された研究計画書に基づき、指導教員の指導のもとで修士学位請求論文執筆のための研究がすすめられる。修士論文の締切は毎年1月の所定の日であり、論文を提出しようとする者は、提出の前年11月の所定の期間内に論文題目を提出しなければならない。

なお、学際的な専門性の深化を図るべく、経済学研究科、商学研究科での学習・研究もすすめ、3年のうちに複数の修士学位を取得できるデュアルディグリー制度も導入されている。

■後期博士課程における研究教育の方法とプロセス

後期博士課程においては、所定の単位を取得することのほか、比較的早期に質の高い博士論文の完成・提出を促すべく、次のような研究指導の方法、スケジュールが定められている。まず1年次においては、「博士論文研究計画書」の作成・提出が必要とされており、同課程標準年限の3年間に於いて進められるべき、博士学位請求論文に結実する学習・研究計画、研究方法の設計などを具体的に明記することが求められる。

博士学位請求論文の作成方法については、「積上方式」と「一括方式」のいずれかを選択しなければならない。積上方式の場合は、在籍中に公刊した2本の論文が、それぞれ「論文指導Ⅰ」、「論文指導Ⅱ」として単位認定され、さらに総括としての研究報告が「合同論文指導(論文指導Ⅲ)」として単位認定されることによって、論文提出の資格が与えられる。一括方式の場合は、積上方式のようにいくつかの論文を順次公刊するのではなく、後期博士課程の修了時に論文をまとめあげる形をとるものである。

なお、法学研究科は、「慶應義塾大学大学院博士課程教育リーディングプログラム(オールラウンド型)」に加入しており、このプログラムのRAとして採用された院生は、他の研究科を第2研究科として選択することにより、デュアルディグリーが可能となっている。

入学者の受入れに関する方針(アドミッションポリシー)

■修士課程

大学学部における基礎的な幅広い教養の修得を前提としながら、今日的課題に対する創造的な批判精神を有し、専門的知識をさらに深化させ、その実践面での応用などについても積極的に学び考究することのできる素養と意欲を有していることが求められる。

なお、宇宙法、公共政策、ジャーナリズムの各専修コースで実施している社会人特別選抜においては、社会人としての経験を活かしつつ、学理上の研鑽を積むことによって、高度専門人として自らの能力を展開させることのできる素養と意欲を有していることが求められる。

■後期博士課程

自らの行ってきた研究をさらに発展させ、その成果を学界や社会に向けて発信し、もって学問や社会の発展に寄与することのできる高い能力と強い意欲を有していることが求められる。

大学院生の声



法学研究科 公法学専攻 修士課程2年(2024年度現在)

福島 万亜子

自由と探求の旅路

実務家ではなく研究者の道を目指すのはなぜか。法学研究科に進学してから、幾度となくこの問いを投げかけられてきました。私は学部時代に留学したドイツで、多くのLLMの学生と知り合いました。出身国も母語も異なる彼らとの「法学」という共通言語を用いた交流を通じて、国境を越えて実務の発展に寄与することのできる研究者という生き方に魅力を感じるようになりました。

現在私は憲法学を専攻し、その中でもドイツ憲法を専門に勉強しています。修士課程の1年目では自身の研究対象国や分野を超えて、様々な授業を履修することが求められます。外国語文献の精読やテーマ報告を通じて、将来研究者を目指すにあたり必要なスキルを養うことができます。2年目では、これまでに培われた多角的な視点を生かしながら、修士論文の執筆に向けて自身の研究テーマを徹底的に深めていくことになります。

今年度私は再びドイツに留学し、現地の学生に混ざって、憲法思想史をテーマとする講義等を履修しています。法学研究科では海外経験豊かな教員の下で、国内外の研究者を招聘して行われるシンポジウムといった国際交流の機会に恵まれており、留学にあっても充実したサポート体制が整っています。

試行錯誤を繰り返す探求の日々の中で、指導教員や先輩方からの熱心なご指導が将来の指針となり、共に学ぶ院生の仲間からの刺激が研究生活の大きな支えとなっています。自由闊達な雰囲気の下、自身の興味関心を深めていきたいと考えている方に、法学研究科への進学をおすすめします。



法学研究科 政治学専攻 博士課程2年(2024年度現在)

山岡 陽輝

厳しさと隣り合わせの楽しさ

自分にしかできないことをやりたい——そう思っ、研究者になることを志しました。今から思えば、「自分にしかできない」ということは、研究という営為によく馴染むものだと思います。論文を執筆するにしても学会で発表するにしても、研究には常に、「新規性」が問われるからです。

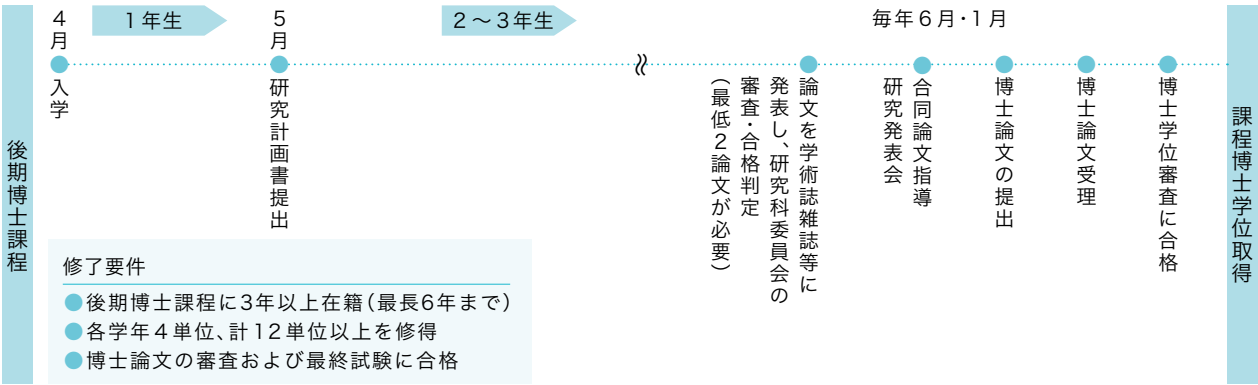
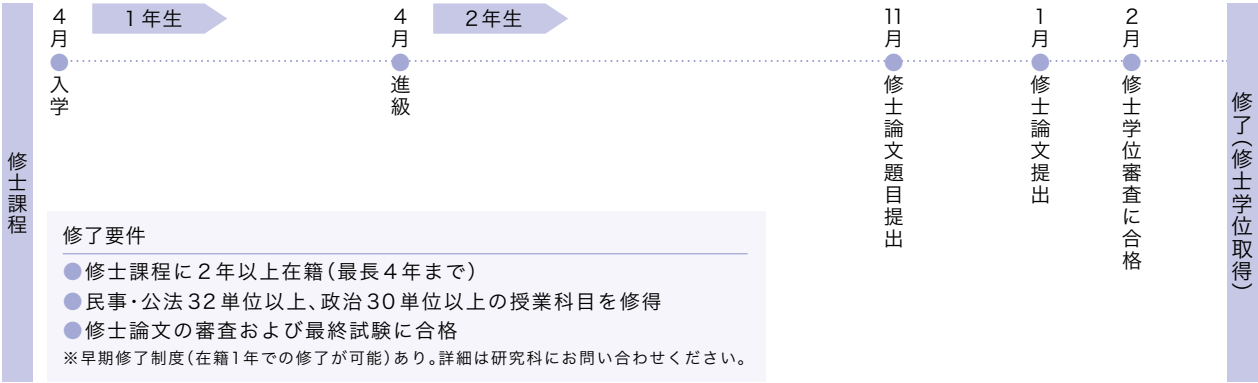
そうした新しさを生み出すためには、「自由」な環境が求められるでしょう。私は現代のイスラームと政治をテーマに研究していますが、おそらく、その描き方にはあらゆる可能性があるのだと思います。そうした中で、その動態をよりよく理解することを目指して、自由に読んで自由に勉強し、自由に考え続ける。これが私の大学院での生活です。

もともと、日々の生活の中では、この「自由」が厳しさを伴うものであることも痛感します。明確な解が存在しない以上、導き出した答えは常に、批判に晒され得るからです。無論、これが自らの研究を発展させるために不可欠なプロセスであることは論を俟ちませんが、それでも、知的な緊張や本質的な意味での厳しさを感じることも事実です。

しかし、そうした緊張や厳しさを含めて、研究は無類に楽しい時間です。特に、様々な専門を有する先生方から頂く多角的な助言や批判はきつと、いまここでしか得ることのできないものです。そしてまた、それらをどのように自らの研究に活かすかを考え、試行錯誤してみる。そうした贅沢な時間を、法学研究科で過ごしています。

学位

学位取得のプロセス



学位授与数^[2025年4月1日現在]

修士				
年度	学位	法学	公共政策	ジャーナリズム
2022		46	0	5
2023		43	1	5
2024		50	1	5

博士		
年度	学位	法学
2022		9
2023		9
2024		12

修士論文・博士論文のテーマ^(最近のものより抜粋)

- 修士論文
- 民事法学専攻
- フランス法における事務管理 一事務管理の対外的効果をめぐる考察―
 - 代表取締役の選定・解職権限を株主総会に与える旨の定款規定の効力
- 公法学専攻
- 裁判官の内心と法の支配の関係性についての一考察
 - 越境サービス取引における「消費地主義」の理論的脆弱性と執行上の課題 ―ドイツ売上税法を素材として―
- 公法学専攻宇宙法専修コース
- 宇宙関連技術・物品に関する米国輸出管理規制の検討 ―2024年規制改正案を踏まえて―
- 政治学専攻
- 近代日本の主権論とドイツ国家学 ―ブルンチュリ『一般国法学』の伝播と明治憲法体制 ―
 - 日・万国郵便連合(UPU)関係史 ―第4回万国郵便大会議までを中心に―
- 政治学専攻公共政策専修コース
- 対口援疆政策の展開と被援助地域の反応 ―山東省の南疆地域に対する支援を事例として―
- 政治学専攻ジャーナリズム専修コース
- ジャーナリズムのインタビューに関する研究 ―朝日新聞オピニオン面の「大型インタビュー」を事例に――

- 博士論文
- 第一次世界大戦前の日露協調
 - 立憲君主制の形成 ―明治国家形成期の天皇と政治――
 - 権力を行使されることから権力を行使することへ ―ミシェル・フーコーのポジティブな権力論―
 - 中国の交通事故損害賠償における紛争解決制度の改革に向けて ―日本法との比較を中心に―
 - ジャック・デリダと歓待の権利をめぐる思考
 - 損害賠償法と損害賠償額の予定 損害賠償額の予定条項の解釈および内容規制に関する比較法的検討
 - 電磁的記録を対象にする捜査上の捜索・差押えに関する研究 ―日本と韓国の制度及び議論を中心に――
 - Legal Frameworks Concerning Space Resource Utilization in a Dynamic Era: Emerging Mechanisms and Global Implications

進路・留学

法学研究科修了生の進路

修士課程を修了して後期博士課程に進学し、その課程を修了した者の多くは、大学教員・研究者の職を目指しています。少子化社会の到来に伴い、研究者の道も険しくなることが予想されますが、立派な研究成果をあげた者は例外なく立派な大学等への就職を果たしています。重要なのは、質の高い独創的な研究を地道に進めることです。そのために、研究の途中で海外の大学院等へ留学する者も少なくありません。留学し、海外の大学院で博士号を取得する者も増えつつあります。

また、3専攻において、いわゆるシンクタンクとよばれる研究機関への就職も多く見られます。今後政府系研究機関の独立行政法人化が進み、政策提言能力を備えたシンクタンクの必要性が高まるにつれ、そのような社会的ニーズに応える、修士課程および後期博士課程を修了した研究者の需要がますます高まっていくものと思われます。

修士課程を修了し、後期博士課程への進学を望まない者は、少なからず法曹や公務員となり、それぞれの分野で活躍しています。また、民間企業等に就職する場合、民事法学専攻および公法学専攻では企業等の法務部門に、政治学専攻ではジャーナリスト等、修士課程での研究歴を活かした職種に就いています。

法学研究科修士課程修了者の主な就職先^(2021年度～2023年度修了者)

- PwCコンサルティング合同会社、TIS株式会社、アクセンチュア株式会社、イグニション・ポイント株式会社、シャープ株式会社
- シンプレクス・ホールディングス株式会社、スカパー JSAT株式会社、ソニーグループ株式会社、データアナリティクスラボ株式会社
- デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、マイケル・ペイジ・インターナショナル・ジャパン株式会社、レクストホールディングス株式会社
- 外務省、学校法人神戸学園、株式会社JTB、株式会社KADOKAWA、株式会社LITALICO、株式会社NTTデータ・フィナンシャルテクノロジー
- 株式会社インテージ、株式会社サイバーエージェント、株式会社ジー・サーチ、株式会社ビービット、株式会社ブラップジャパン
- 株式会社読売新聞東京本社、株式会社日本経済新聞社、教育出版株式会社、国土交通省、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
- 国立研究開発法人科学技術振興機構、国立国会図書館、三井住友信託銀行株式会社、三菱自動車工業株式会社、住友林業株式会社、総務省
- 長野市、東京海上日動火災保険株式会社、東京高等裁判所、東京電力ホールディングス株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社
- 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社、日本ユニシス株式会社、富士通 Japan 株式会社、富士通株式会社、法務省、防衛省
- 本田技研工業株式会社、明治安田生命保険相互会社

法学研究科 留学先国別一覧^(2001年4月入学者から2024年4月入学者まで)

国・地域別	大学名	国・地域別	大学名
クウェート	クウェート大学	イタリア	Universita' Degli Studi di Torino、ナポリ大学 フィレンツェ大学、フリードリヒ2世大学 ボローニャ大学、European University Institute
タイ	チュラロンコーン大学		
台湾	国立台湾師範大学		
大韓民国	高麗大学、ソウル国立大学、延世大学	オランダ	アムステルダム大学
中国	華東師範大学、南開大学、南京大学、北京大学、上海交通大学	スイス	ジュネーヴ国際問題高等研究所、ベルン大学
トルコ	ボアジチ大学、マルマラ大学	スウェーデン	ウプサラ大学、ストックホルム大学
オーストラリア	オーストラリア国立大学、メルボルン大学	スペイン	カンタブリア大学、高等学術研究所
アメリカ合衆国	アメリカン大学、イリノイ大学、カリフォルニア大学 カリフォルニア大学バークレー校 コロンビア大学ロースクール ジョージタウン大学ローセンター ジョージ・ワシントン大学、ジョンズホプキンス大学 タフツ大学フレッチャースクール、ニューヨーク大学 ペンシルベニア大学ロースクール、ボストン大学	スロベニア	スロベニア国立リュブリャナ大学
		ドイツ	ケルン大学、ザールラント大学、テュービンゲン大学 トリアー大学、ドレスデン工科大学、ハレ大学 フライブルク大学、ベルリン自由大学 マールブルク大学、ミュンヘン大学 ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学 ベルリン・フンボルト大学、ルール大学ボーフム マルティン・ルター大学、イエーナ大学
ブラジル	サンパウロ大学		
イギリス	エセックス大学、ケンブリッジ大学、サセックス大学 シェフィールド大学、ヨーク大学 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) ロンドン大学、ロンドン大学東洋アフリカ学院 ロンドン大学ロイヤルホロウェー、エクセター大学	ノルウェー	ベルゲン大学
		フランス	ENS(高等師範学校)、トゥールーズ社会科学第一大学、パリ政治学院 パリ第1大学、モンテスキュー・ボルドー第4大学、ボルドー政治学院
		ベルギー	カトリック・ルーヴェン大学
		ポーランド	ヤギェウォ大学、ワルシャワ大学

2024年度 留学生法学研究科在籍者国別一覧

- 中国 62名 ●大韓民国 5名 ●台湾 4名 ●香港 1名 ●レバノン 1名

学費・奨学制度ほか

法学研究科 学費（2025年度参考、2026年度の学費は変更になる場合があります。）

修士課程				後期博士課程			
合計	在籍基本料	授業料	その他の費用※	合計	在籍基本料	授業料	その他の費用※
1,150,200円	70,000円	1,030,000円	50,200円	830,200円	70,000円	710,000円	50,200円

※「その他の費用」には、研究会費・学会誌配布費用、学生自治会費、学生健康保険互助組合費、論文刊行費等を含む。

大学院向け奨学制度

成績・人物ともに優秀な学生で、研究の意欲を持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生を対象に、慶應義塾大学大学院では、次のような奨学制度を設けています。詳しくは、本学ウェブサイトをご覧ください。

- ・日本国籍等の学生対象：https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html
- ・外国人留学生対象：https://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/scholarship/intl_student.html

奨学金名		種別	金額(前年度実績)	対象者(※1)	期間
学内	慶應義塾大学大学院奨学金	給付	年額500,000円または600,000円(金額は研究科で異なる)	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
	慶應義塾大学修学支援奨学金	給付	学費の範囲内(平均支給額：年額約300,000円)	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
	研究のすゝめ奨学金 (申請時期・条件等は研究科で異なる)	給付	年額300,000円・500,000円・700,000円(金額は研究科で異なる)	研究科で異なる	1年
	小泉信三記念大学院特別奨学金	給付	月額30,000円	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
	未来先導国際奨学金(入学前申請)	給付	学費全額、生活費月額200,000円 渡航費補助を含む留学準備一時金150,000円	外国人留学生	※2
学外	各種指定寄付奨学金 (詳細は上記ウェブサイトをご参照下さい。)	給付	年額100,000円～学費の範囲内	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
	日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金(貸与無利子)	貸与	修士課程 月額50,000円または88,000円 後期博士課程 月額80,000円または122,000円	日本国籍等の学生	標準修業年限
	日本学生支援機構奨学金 授業料後払い制度(貸与無利子)	貸与	授業料相当額の奨学金：最大776,000円に保証料相当額を加えた金額 生活奨学金：20,000円、40,000円から選択(希望者のみ)	日本国籍等の学生 (修士課程のみ)	標準修業年限
	日本学生支援機構奨学金 第二種奨学金(貸与無利子)	貸与	月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円 (金額は本人が選択)	日本国籍等の学生	標準修業年限
	文部科学省外国人留学生学習奨励費	給付	月額48,000円	外国人留学生	1年以内
民間団体・地方公共団体の各種奨学金 (詳細は上記ウェブサイトをご参照下さい。)		給付 貸与	奨学団体の規定による	日本国籍等の学生 外国人留学生	奨学団体による

日本学生支援機構「特に優れた業績による奨学金返還免除」修士課程内定制度については下記ウェブサイトをご参照下さい。
https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/mmenjo.html
金額等については変更することもあります。詳細は本学ウェブサイトでご確認して下さい。
※1 対象者の「日本国籍等の学生」には、外国籍の場合、永住者・定住者等の在留資格を有する者を含む。また、「外国人留学生」とは、在留資格「留学」を有する者。
※2 原則、修士課程は2年間、博士課程・専門職学位課程は3年間を上限とする。

上記以外に「慶應義塾大学教育ローン制度」が設置されています。
＜慶應義塾大学教育ローン制度＞ 学生または保護者などが、提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関により異なり、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

留学生宿舍

https://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/housing/ryu_boshu.html

慶應義塾大学に在学する外国人留学生(在留資格が「留学」)を対象に、年2回留学生宿舍の入居者を募集しています。募集案内は1月と7月に上記ウェブサイトに掲載します。入居時期は3月下旬または9月中旬で入居期間は最長1年(2学期間)です。ただし、湘南藤沢キャンパス周辺の学生寮については、条件を満たした学生は審査のうえ入居期間の延長が認められることがあります。

【三田・日吉キャンパス周辺の学生寮】				
宿舍名	形態	寮費※	個室の広さ	最寄り駅
下田学生寮	単身用	63,500円	16㎡	東急・横浜市営地下鉄 日吉駅 徒歩13分
綱島学生寮	単身用	78,000円	15.99～17.22㎡	東急 綱島駅 徒歩7分／東急 新綱島駅 徒歩9分
プラム・イズ	単身用	68,300円	18㎡	JR 新川崎駅 徒歩16分
大森学生寮	単身用	69,200円	12.28㎡	京急 梅屋敷駅 徒歩12分／JR他 蒲田駅 徒歩15分
元住吉宿舍	単身用	69,000円	23.5㎡	東急 元住吉駅 徒歩10分／東急・横浜市営地下鉄 日吉駅 徒歩8分
日吉国際学生寮	1ユニット＝4個室＋共用施設	72,000円	ユニット64.44㎡、うち個室部分9.25～10.21㎡	東急・横浜市営地下鉄 日吉駅 徒歩18分／日吉キャンパス 徒歩10分
綱島SST国際学生寮	単身用	79,600円	17.40～18.85㎡	東急 綱島駅 徒歩10分／東急 新綱島駅 徒歩10分 東急・横浜市営地下鉄 日吉駅 徒歩15分
元住吉国際学生寮	単身用	75,700円	14.06～14.17㎡	東急 元住吉駅 徒歩8分
高輪国際学生寮	単身用	74,000円	12.43～13.24㎡	都営他 泉岳寺駅 徒歩7分／JR 高輪ゲートウェイ駅 徒歩11分 東京メトロ他 白金高輪駅 徒歩14分

【湘南藤沢キャンパス周辺の学生寮】				
宿舍名	形態	寮費※	個室の広さ	最寄り駅
湘南藤沢国際学生寮	単身用	64,500円	14.47～14.72㎡	小田急他 湘南台駅下車 バス慶応大学行き10分
H(イータ)ヴィレッジ	1ユニット＝5個室＋共用施設	78,000円	ユニット82.62㎡、うち個室部分8.38㎡	小田急他 湘南台駅下車 バス慶応大学行き10分

※Hヴィレッジ以外の学生寮は、入寮時に別途清掃維持管理費20,000円がかかります。なお、家賃は必要に応じて改定されることがあります。 2025年4月1日現在

入試日程・入試データ

2026年度 法学研究科 入試日程一覧（一般入試）

一般入試	秋期 修士	春期 修士／後期博士
出願登録(インターネット)	2025/7/1～7/11	2025/12/15～12/25
出願書類の郵送期間	2025/7/8～7/11	2025/12/22～12/25
第1次試験(筆記試験)	2025/9/17	2026/2/26
第1次試験 合格発表	2025/9/17	2026/2/26
第2次試験(口頭試問)	2025/9/18	2026/2/27
合格発表	2025/9/18	2026/2/27
入学手続期間	2026/3/2～3/6	

法学研究科 志願者・合格者数（過去3年間の一般入試、外国人留学生入試の総計です。）

※外国人留学生入試は、2026年度から一般入試に統合されました。

		2023年度		2024年度		2025年度	
専攻	定員	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
民事法学	50	72	9	88	18	112	14
公法学	50	43	16	35	9	31	12
政治学	50	120	38	164	30	135	28

		2023年度		2024年度		2025年度	
専攻	定員	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
民事法学	10	3	0	4	1	6	2
公法学	10	9	6	5	3	17	12
政治学	10	9	4	11	8	17	13

入試要項・過去問題閲覧方法

入学試験要項は、以下のウェブサイトに掲載されております。

【一般入試 修士課程】https://www.keio.ac.jp/ja/grad-admissions/masters/gslaw/

【一般入試 後期博士課程】https://www.keio.ac.jp/ja/grad-admissions/doctoral/gslaw/

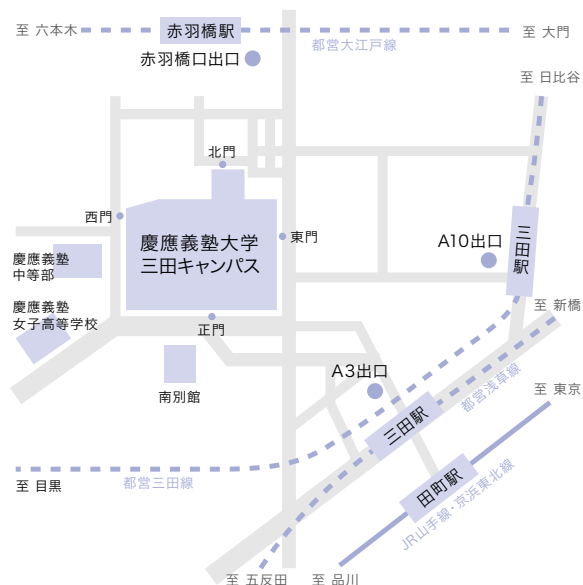
過去問題は法学研究科が開示可能と判断した部分について、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

【過去問題閲覧方法】

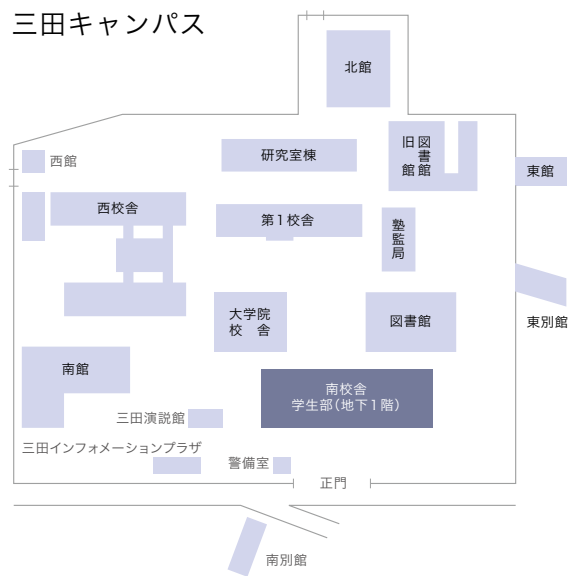
(修士課程) https://www.keio.ac.jp/ja/grad-admissions/masters/past-exams/

(後期博士課程) https://www.keio.ac.jp/ja/grad-admissions/doctoral/past-exams/

Access Information



三田キャンパス



交通アクセス

● JR 山手線・京浜東北線 田町駅下車(徒歩 8 分) ● 都営浅草線・都営三田線 三田駅下車(徒歩 7 分) ● 都営大江戸線 赤羽橋駅下車(徒歩 8 分)

主要駅からのアクセス

東京駅 ● JR 山手線・京浜東北線 田町駅
所要時間約 10 分

新宿駅 ● JR 山手線(渋谷・品川方面行) 田町駅
所要時間約 25 分



慶應義塾大学 大学院案内 2026

法学研究科

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

<https://www.keio.ac.jp/>

お問い合わせ

学生部法学研究科担当(南校舎地下1階)

03-5427-1557

mita-hou@adst.keio.ac.jp